

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：令和4年5月27日

検定事業者名：公益社団法人日本技術英語協会

検定試験名：技術英語能力検定

**【4段階評価の目安】**

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	<p><b>【評価の視点】</b>                      検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>			
		1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	わが国における科学・技術英語の正しい理解と普及を図るため、科学・技術英語に関する検定試験を行い、科学・技術英語教育の向上に寄与するとともに、海外諸国との技術交流の円滑な発展に寄与することを目的とする。	A
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	技術英検検討委員会を中心に、技術英検プロフェッショナル作問委員会、技術英検問題選定委員会、技術英検採点委員会、技術英検合否決定委員会が設置されている。	A
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	<input checked="" type="checkbox"/> 備えている(収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録) <input type="checkbox"/> 備えていない	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている( <input type="checkbox"/> 内部監査、 <input checked="" type="checkbox"/> 外部監査、 <input type="checkbox"/> その他 ) <input type="checkbox"/> 受けていない(理由: )	A
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 区分が明確である。 <input type="checkbox"/> 区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input type="checkbox"/> その他の事業を行っていない。	A
		6	○その他の特記事項等。		
	② 情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	定めている。 <a href="https://jstc.jp/exam/">https://jstc.jp/exam/</a>	A
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	徹底している。 <a href="https://jstc.jp/privacy-policy/">https://jstc.jp/privacy-policy/</a>	A
		9	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	検定実施については、毎年事業計画を定め、理事会、社員総会で決定している。また、6月の理事会、社員総会にて前年度の実績報告を行っている。問題が生じた際には、速やかに推進委員会に諮る体制をとっている。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	推進委員会にて見直しや改善について図れる体制となっている。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	①受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	ホームページ、書籍等で公開している。 <a href="https://jstc.jp/exam/level/">https://jstc.jp/exam/level/</a>	A
		14	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	制限はない。	A
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	ホームページ、パンフレット、書籍等で公開している。 <a href="https://jstc.jp/exam/level/">https://jstc.jp/exam/level/</a> 年度実施終了後、見直しを行っている。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	問合せを設置し、公開している。 <input checked="" type="checkbox"/> 受検手続に関する問い合わせ窓口 (連絡先: TEL: 03-3434-2350 E-mail: info@jstc.jp) <input type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 <input type="checkbox"/> その他( )	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	理事会や団体受験校等にヒアリング等を行い検証している。	B
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害者の方の要望を事前に確認し、対応を通知している。事例：自家用車での来場、車椅子を使用される方への会場までの誘導やトイレ時の対応、聴覚障害者への当日の会場アナウンス内容の事前通知、座席の配慮など。	A
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	Web出願・決済による受検者の利便性への配慮、公平性を保った上で学校等で受検できるようにするなど近隣に受験会場がない受検者の利便性の確保をしている。	A
		20	○その他の特記事項等。		
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	技術英検検討委員会を中心に、技術英検プロフェッショナル作問委員会、技術英検問題選定委員会、技術英検採点委員会、技術英検合否決定委員会が設置され、運営されている。	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	試験問題、解答等の文書の作成、印刷、管理や受検者の個人情報の管理に関して限定された担当者による管理体制をとり、施錠したキャビネに管理している。試験会場への搬送、当日までの保管管理は、技術英検マニュアルにも記載し、資材送付確認時に保管管理の確認も行っている。	A
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	外部委託者とは、業務委託契約書または覚書により、責任者、担当者が設置されており、試験実施前に配置の確認も行っている。	A
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	技術英検運営マニュアルを作成し、各実施機関へ事前配付をしている。	A
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保されているか。	適切な試験監督体制をとり、試験会場に試験に関する注意事項、禁止事項についての掲示物を行い公平性の実施できる状況を確認している。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	受験票の写真添付、身分証明証の持参を必須としている。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	技術英検運営マニュアルに不正行為・迷惑行為防止のための対応策や対応を定めている。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	交通機関の遅れは、技術英検運営マニュアルに記載し、定めている。天災、災害が発生した場合は、事前に発生することが認知された時点で試験監督者と協議し、再受験、時間変更の処置を施し、受験者の受験機会の確保に努めている。	A
		29	○その他の特記事項等。		
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	年間3回(春・秋・冬)実施している。	A
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	級ごとの学校段階・学年・学習内容等との対応などについて記載している、	A
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	技術英検作問委員会、技術英検問題選定委員会、技術英検採点委員会、技術英検合否決定委員会で検証している。	A
		33 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。		
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。		
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。		
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	技術英検作問委員会、技術英検問題選定委員会で設計している。	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	技術英検作問委員会、技術英検問題選定委員会で検証している。	A
40		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	技術英検採点委員会、技術英検合否決定委員会で設計している。	A
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	技術英検採点委員会、技術英検合否決定委員会で共通理解を確保し行っている。	A
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	技術英検作問委員会、技術英検問題選定委員会、技術英検採点委員会、技術英検合否決定委員会で検証している。	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピューターを用いた検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。		
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 発行されている(具体的:合格者には「認定証」を発行) <input type="checkbox"/> 発行していない	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	Webのマイページ上で試験結果が閲覧可能になっている。かつ、認定証を発行し、取得級を明示している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	主に団体受験において、本検定の結果「単位認定」「成績」等、各団体における能力評価・判定に活用されている。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	試験の合否に加え、問題ごとの正誤、各受験者の得点を提示し、継続的学習に資する結果資料を提供している。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	過去問題集を発行している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	合格者インタビューや活用事例校をパンフレット等にまとめ配付、またWebで公開している。	A	
	54	○その他の特記事項等。			